

来年の3月議会への提出めざして

1会員10筆を目標に国保値上げ中止署名に全力で取り組もう！

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
FAX 八二一四八二一
八二一九七五六



すでにお知らせしたとおり春日井市国保が今年度から4年かけて約40%引き上げられます。

事務所にも「去年に比べ3万5千円も値上がりした。嫁さんとうとうしようつて話をした。いつもは一括で支払うが、今回は分割払いにした」「扶養が1人減ったのに3万ちよいの増税。このままだと4年後には約20万程上がる計算。稼ぐのが大変なのに値上げされると困る。タイミングが違うのでは？一括から分割払いにした」などの声が寄せられています。

《国保課税の仕組み》

春日井市の場合、国保税は一世帯あたりにかかる平等割、被保険者一人あたりにかかる均等割、被保険者の所得にかかる所得割の合計で計算されます。（左表参照）

《国保値上げの要因》

今回の国保引き上げの大きな要因が《納付金額》を国保税でまかないきれない分、保険者の負担軽減の為に一般財政からの持出をしてきたものが国や県の圧力で、持出ができなくなったことです。

今回の署名でも、一般会計からの繰入の継続を求めています。

均等割減免の拡充も求める

今回の署名の請願事項2では、現行は《未就学児は5割軽減》とされている均等割額の減免の拡充を求めています。

収入のない子どもや学生

についても課税されている現状の改善を求めます。

国保税の賦課決定をするのは自治体です

国民健康保険法では市町村（保険者）が

保険税の賦課（金額・料率）決定を行う」とされており、国や県が無理矢理に『保険料の統一化』をすすめることは『脱法的』と言わざるをえません。一般会計からの繰入に対して補助金のカットなどのペナルティを市町村に課すなどのもつてのほかです。



請願項目の3は国や県に春日井市としての要望を求めるものになっています。

今後は宣伝行動や議員要請も

「ストップ国保値上げ！春日井市民の会」では毎月事務局会議を開いて市民に向けた宣伝高度や市議会議員に対する要請行動も行う予定です。皆さんのご協力をお願いします。

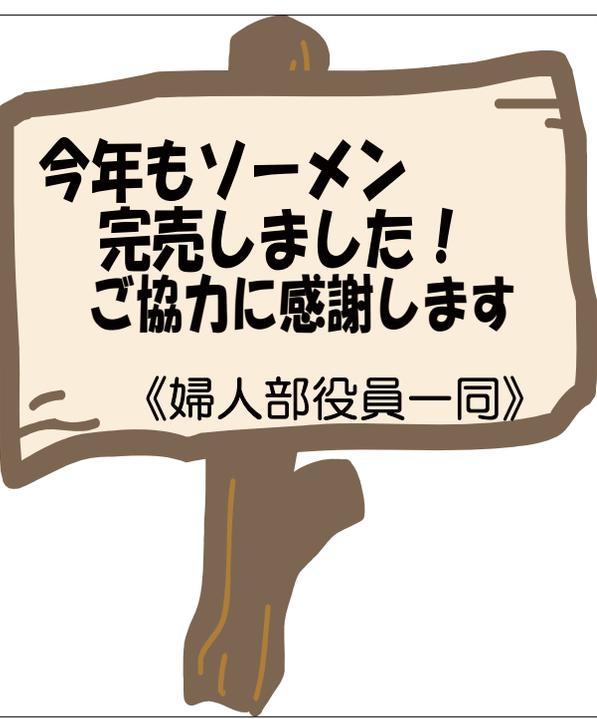
春日井市ホームページより

国民健康保険税率	課税対象	基礎課税(医療保険)分	後期高齢者支援分	介護保険2号分
(1)所得割	令和5年中の所得の課税対象額(注1)に対して	6.50%	2.20%	1.80%
(2)均等割	被保険者1人あたり(注2)	28,200円	10,500円	11,200円
(3)平等割	1世帯あたり	22,000円	9,000円	6,100円
課税限度額(注3)		650,000円	220,000円	170,000円

(注1)所得割の課税対象額は、所得合計額から基礎控除額430,000円(最高額)を差し引いた額となります。

(注2)未就学児は5割軽減されます。

(注3)算出した国民健康保険税額が課税限度額を超えた場合は、その課税限度額が1年間の国民健康保険税額となります。



今年もソーメン
完売しました！
ご協力に感謝します

《婦人部役員一同》